

議案第4号

四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和8年6月1日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、四街道市障害者日常生活用具給付等規則の一部改正に伴い、本条例の引用している用語の整備を行う必要が生じたため提案するものであります。